

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第2回河内長野市廃棄物減量等推進審議会
2 開催日時	令和5年 2月27日(月) 午前9時30分～11時30分
3 開催場所	市役所5階 501会議室
4 会議の概要	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 自治会等アンケートの実施結果等について<ul style="list-style-type: none"><li>・家庭ごみ収集方式の検討の今後の審議の進め方について</li><li>・家庭ごみの収集方法等に関するアンケート調査結果について</li><li>・地域の課題に対する取組支援等に関する他都市事例について</li></ul></li><li>2. 委員質疑</li><li>3. その他</li></ol>
5 公開・非公開の別(理由)	公開
6 傍聴人数	なし
7 問い合わせ先	(担当課名) 環境経済部環境衛生課資源循環係 (内線407)
8 その他	

## 第2回河内長野市廃棄物減量等推進審議会 議事録

### 1. 開催日時等

- ・日時：令和5年2月27日（月）午前9時30分～午前11時30分
- ・場所：市役所5階 5012大会議室

### 2. 委員等出席者（敬称略）

- ・委員：久 隆浩(会長)、金子泰純（副会長）、山元真里、玉崎和実、岸 久子、  
天川麻子、鈴木 幸子、峯山建道、平 美輝、田嶋 聖子、浅川 浩  
（欠席委員：樋井 悠好）
- ・事務局：環境経済部理事 早川、環境衛生課長 吉川、環境衛生課課長補佐 竹内、  
環境衛生課主幹 岩井、(株)地域計画建築研究所 長澤チーム長、齋藤主査

## 1 自治会等アンケートの実施結果等について

- <資料> 1 家庭ごみ収集方式の検討の今後の審議の進め方について
- 2-1 家庭ごみの収集方法等に関するアンケート調査結果（概要版）
  - 2-2 家庭ごみの収集方法等に関するアンケート調査結果（詳細版）
  - 2-3 家庭ごみの収集方法等に関するアンケート調査用紙
  - 3 地域の課題に対する取組支援等に関する他都市事例
  - 4 河内長野市ふれあい収集総数集計（令和5年1月現在）
- 資料2については追加配布資料あり

- 自治会等アンケートの実施結果について説明を行う前に、前回の会議での審議内容及び、今後の審議の進め方について事務局より<資料1>について説明を行う。
- ケアマネージャーから聞き取りをしていただいたふれあい収集の事例を峯山委員からご紹介いただく。

**峯山委員：**（現在のふれあい収集の要件に当てはまらないが、支援が必要な事例を紹介）

要件に当てはまらなくとも医師の意見書により、ふれあい収集の利用を認められている事例も多いが、担当医によっては、意見書を書き渋る、本人が介護サービスの利用を遠慮する等の事例がある。例えば生活全般を把握しているケアマネージャーからの意見書で認定が可能となるなど、柔軟な運用を検討して欲しい。

- 事務局より<資料2><資料3>について説明を行う。

## 2 質疑等

**金子副会長：**アンケート結果から、「既に戸別収集になっている」という自治会があるように見受けられるが、こういった状況か教えてほしい。

**事務局：**本市のごみ収集は、昭和40年代以前、ごみ収集を開始した当初、有料で収集を始めたこともあり、戸別収集方式であった。その後、民間業者に全面委託をした昭和50年代以降にステーション方式への切り替えを行い、その中で、ステーション設置の補助金などの施策を実施した。しかしながら、駅前など、ごみステーションの設置が難しい地域については、現在も実質、戸別収集になっている。

**山元委員：**市では、数軒がまとめて路上にごみ出しをしているような箇所もステーションという認識で良いか。アンケート自治会に加入していない人の意見が拾えているのか。

**金子委員：**駅前などは特殊な例という認識で良いか。

**事務局：**そのとおりである。路上出しでも集積場所をステーションとして捉えている。新しい住宅開発地については10戸以上の場合はステーションを設置するよう条例で定めているが、旧市街などは、道路上の排出になっているところがある。

**久会長：**自治会という単位のなかに複数のステーションがあり、それぞれ規模の違いがある。規模の違いによって課題も違うが、それがアンケートでは見えてこない。「自治会の状況」が「ステーションの状況」と等しいわけではない。「自治会」と言いつつも、アンケートは会長個人の意見。地域住民の総意ではないということを認識し、注意して議論する必要がある。

**平委員：**転入したときに、どのごみ置場に出しても良いと自治会に言われた。そのせいか、ステーション毎にごみの量に偏りがあり、ごみのはみ出しているステーションがある。そこは、いつもカラス被害にあっている。

**山元委員：**成熟したコミュニティであれば、ネットの追加購入など、管理について住民で調整する等できるだろうが、そうでない地域もある。戸別収集であればステーション管理の問題が発生しない。ただ収集費用が高くなる。それならば戸別よりも負担が少ないからステーションを増やすことにしよう、と考えることもできる。これらに負担が生じる場合、住民が負担するのか、市が負担をするのか、実施要望のとりまとめを誰がするのか、等どこまでこの審議会で検討するのか。

**久会長：**これからも自治会にそのとりまとめをお願いするのか。そのあたりを意識して検討する必要がある。世帯があり、その世帯はどこかのごみステーションに属し、その上に自治会があり、市があるという構造だが、自治会はいま地域のすべての取りまとめとして機能することが難しい状況だと思う。平委員からあった現状の報告については、ごみステーションが汚れたときに誰が責任を持つのかという問題である。

**玉崎委員：**地域外の人が捨てることもあり、その場合でも近隣住民で清掃を行っている。

**事務局：**今までのお話に関連して、自治会非加入世帯からの相談で、ごみ置場の利用を拒まれるというものがある。現状では、市からは「自治会と相談してほしい」という案内にとどまっている。地域外の人がステーションを使っているという意見も自由意見で散見されており、ごみ置場の利用を断られた自治会非加入の方がごみ出しに困った結果として、そうしているということも考えられる。

**久会長：**自治会非加入者の問題はあがるが、自治協働課にも協力を仰ぎ、非加入者にも自治会の必要性を理解してもらう必要があるのではないかと感じている。

**岸委員：**自治会非加入者で自宅前にごみを出している人がいる。高齢になって自治会から退会する人も増えている。ごみ置場の管理に等は当番制だが、当番をできない人もいる。共働き世帯でもいつか退職した時に貢献してくれたら良い。地域では助け合いが必要。

**金子副会長：**資料2-2の29ページに記載の自治会加入率について、40%が加入していないとあるが、現状で自治体の加入率などを把握しているか。

**事務局：**市全体で加入率は65%程度と聞いている。

**山元委員：**自治会に加入していない世帯の意見は、やはり自治会単位では把握できないので、現状は、自治会を通じてアプローチするのは難しいのではないかと。

**金子副会長：**確かにそうかもしれないが、市役所が地域の各世帯に直接働きかけを行うのは難しく、自治会に力点を置かないとなかなか解決に向かわないのではないかと。

**山元委員：**自治会の活動は幅広く、地域のお祭りから今回議論になっているごみ出しのような日常生活に関わることで取り扱っている。若年層は時間的余裕がなく、地域のお祭りのようなことには関わりづらいと思うが、ごみ出しのことであれば、自分たちのことなので、関わることはできるのではないかと。

**久会長：**旧村地域の自治会は、墓の管理など、新興の方には関係がない活動も多い。旧村地域の自治会では、このようなことが原因で非加入になる人もいるのではないかと。「昔からの活動」と「日常生活に関わる活動」を分け、地域住民にあわせて、自治会活動への参加度合いを変えられないかと思っている。

ごみ出しのような課題については、少し乱暴な言い方をすると、「お金で解決するか」、「コミュニティで解決するか」の2択だと思う。

他都市事例の説明にもあったが、地域通貨は、コミュニティとお金の話を繋げることができるツールになりうる。自治会の活動は、「みんなが一緒に何かをする」というものが多く、個々人のライフスタイルや都合が優先できないことが多い。例えば、ごみステーションの管理はできないが、他の事なら手伝えるという方もいるだろう。地域通貨を用いれば、こういった方が、自分の得意分野や空き時間に地域のための活動

を行い得られた地域通貨を、別の活動に参加できないときに支払うといったことができるようになる。地域の取組、負担の在り方を変えるツールになりえるだろうし、おもしろいと思う。地域で管理ができない場合に地域が管理をどこかに委託するということがあってもよいかもしれない。

**天川委員：**地域通貨が終了となるが、次年度以降も継続してもらいたかった。

**事務局：**2件ほど自治会会長と懇談させてもらった中で、例えば共働き世帯はその区域で話し合ってもらって、ごみ当番から外す。ごみ出し困難者は、地域のボランティア組織でごみ出しを100円で引き受けるという取組を行う自治会があった。その自治会の会長は、「現状地域の取組で課題を解決している。戸別収集によって、地域の支え合いが分断されるのではないかと。そう考えると戸別収集は不要である」という意見だった。アンケートにも、同様の意見が見受けられる。地域内で支えあいの組織が立ち上がっている地域がいくつかある。マンションでも同様の助け合いがされている。こういったものを市として積極的に支援すれば、戸別収集にとらわれなくても解決できることも多いのではないかと感じている。

**久会長：**アンケートを含めて、うまく整理してもらえたら、全体像が見えてくると思うので、もう少し整理してもらって、議論ができればと思う。

**浅川委員：**自治会、コミュニティの整備支援については審議会の主旨から言うとそこまで踏み込むのは難しいのではないかと感じている。一定の方向性は決めていくのだろうが、審議会として課題を解決することはできないのではないかと。現在の議論の状況から、どのように答申をまとめていくのか。

**久会長：**今がまだ課題を洗い出し、整理を行っている状況。戸別実施を目標とした議論ではないと思っている。

**金子副会長：**今回のアンケートは自治会の会長・役員が地域を見てくれている状況があり、良いアンケートだと思う。ふれあい収集の要件緩和については、自治会でも具体的には把握していないし、どの程度ニーズがあるかはっきりしない。今の収集方式を戸別収集方式に変えるかどうかという議論もあるが、地域の課題のかなりの部分がふれあい収集に関係するし、コミュニティの話と関係しているということだと思う。戸別収集を全面的に導入すると収集経費が3億円アップするという話があった。今後億単位の話であるということ念頭に置いて議論する必要があるだろう。様々な状況を定量化して進める必要があると思う。また、戸別収集を導入しなくても、他都市事例などを活用すればかなりの部分は解決できるのではないかと。

**久会長：**自治会と世帯だけではなく、その間のレイヤーもある。例えばマンションごとに取り組んでもらうなど。また大きな自治会はさらに個別の班があるが、小さな自治会は

その班と同じ程度ではないか。規模の大小によって違いがあるので、どのレイヤーかで考える必要があるだろう。

**平委員**：ふれあい収集の条件を緩和した際の費用なども知りたい。またカラスネットの補助など、他にもそれぞれの施策がどの程度費用がかかるかなども気になる。

**久会長**：個別の施策の話になると細くなるので、審議会としては、様々な課題に対する情報提供が必要ということで、そこの整理を行っていくということになるのではないかと。

**事務局**：本市のふれあい収集経費は、令和3年度では300件で370万円/年。  
カラスネットは、隣の富田林市では2,000円程度の補助で、年間予算は20万円程度と聞いている。  
また、千早赤坂村小吹台地区では、自治会が収集業者に直接追加費用を支払うことで戸別収集を実施している事例もある。ただ、当該地区は自治会加入率が100%近いいため、実施できている面もあるだろう。

**久会長**：一般家庭の戸別収集とふれあい収集による戸別収集はまた別の話。ふれあい収集は、本来主な目的が福祉なので、その点を意識する必要があるだろう。戸別収集とふれあい収集を経費で比較するのはなじまない。

**金子副会長**：中間とりまとめが7月、と冒頭で説明があったが、答申はいつごろを予定しているのか。

**事務局**：久会長から拙速な議論をしなくてもよいのではないかとご意見を頂戴した。そのため、任期終了までの期間で議論を深めてはどうかと考えている。  
一方で、再来年度の予算措置が必要な施策展開を考える必要もある。そのため7月中旬意見としている。

**山元委員**：ふれあい収集については、拡充の必要性が認識されているため審議会で議論しやすいだろう。  
戸別収集方式導入は、この期間で何か結論を出すのは厳しいと感じる。

**久会長**：審議会で何を議論するのか、事務局で精査し、整理してほしい。また例えばカラスネット補助など、手が付けやすい内容については、答申を待たずに市が独自に施策を決定、展開してもよいのではないかと。頑張ってもらいたい。

### 3 その他

- 委員、事務局ともに発言なし。

**久会長**：ほかにないようなので本日の審議회를終了させていただく。本日は、長時間ありがとうございました。

以上